

飲酒運転撲滅宣言

草加市・八潮市が安全で安心して生活できる街になることは、私たち市民の大きな願いです。

しかし、私たちの身近なところで、高齢者や子どもが被害者となる交通事故が多く発生し、中でも飲酒運転による死亡事故も発生するなど、地域社会の安全が脅かされています。

本年六月一日から改正道路交通法が施行され、飲酒運転に対する処分が強化されました。

私たちを取り巻くこうした交通事故を防止するためには、私たち一人一人が交通安全の意識を高めるとともに、地域ぐるみで安全な街づくりをしていくことが大切です。

私たちは、ここに飲酒運転撲滅のため決意を新たに、安全で交通事故のない地域社会にするため、貢献することを宣言します。

平成二十一年六月十二日

草加・八潮地区交通安全推進事業所協議会

会長 竹村 晴 兆